

第3章

前期5年計画の評価

1 これまでの取組成果と課題

(1) 政策1 夢と希望を持ち続ける子供を育てます

ア 特色ある園・学校づくりの推進

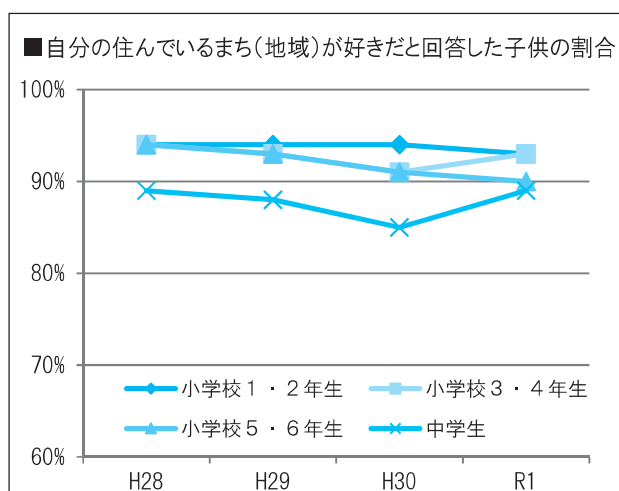
《これまでの取組と成果》

その地域・学校ならではの特色ある学校づくりを推進するため、「学校特色化推進事業」や「やらまいか教育推進事業」により、郷土愛や「やらまいか精神※P27 参照」を醸成する活動を支援しました。また、市立幼稚園においても、「園特色化推進事業」により、特色ある園づくりに向けた取組を推進しています。

各学校では、心の教育をはじめ、体験活動や地域学習など、それぞれの地域・学校ならではの教育活動が実践されたことにより、郷土を愛する子供の育成が図られています。

《課題》

今後も、その地域・学校（園）ならではの特色ある学校（園）づくりを推進する中で、体験や講座等を通して地域の魅力だけでなく、課題にも気づかせ、郷土愛の醸成や持続可能な社会の担い手の育成につなげていく必要があります。



(2) 政策2 これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供を育てます

ア 学力向上プランの実践

《これまでの取組と成果》

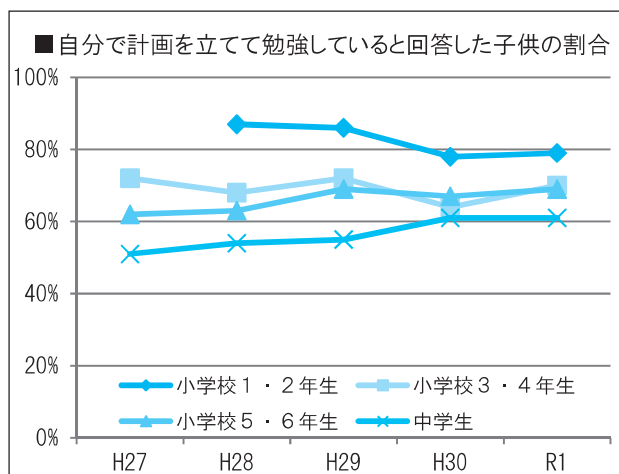
確かな学力を育成するための指針となる『教職員版「はままつの教育」』の発行や、「全国学力・学習状況調査」の結果分析に基づいた授業改善の指導に取り組み、教員の指導力向上を図りました。

各学校では、子供が家庭でも自主的に学習に取り組む習慣が身に付くよう、保護者に『家庭学習の手引き』を配付し、家庭学習の大切さや改善について啓発しました。

《課題》

小学校5・6年生、中学生において、「自分で計画を立てて勉強している」と回答した割合が上昇していますが、学年が上がるにつれ、割合が減少する傾向が見られます。

子供たちに学ぶ意義や必要性を実感させることで、主体的に学びに向かう姿勢を育てていくことが大切です。



イ 外国語の指導力向上と授業充実

《これまでの取組と成果》

教員の指導力向上を図るための外国語リーダー養成研修等に加え、小学校教員を対象とした海外派遣研修を実施しました。参加者は、海外で学んだスキルを生かして、研修講師を務めたり、授業を公開したりするなど、本市の外国語教育推進の中心的な役割を担っています。

また、ALT（外国語指導助手）の増員などにより、授業の質が向上し、子供たちは、ALTとの授業を重ねることで、ネイティブの英語に触れ、自然に英語を発する姿が見られるようになりました。小学校では、令和2年度からの新学習指導要領全面実施に向け、令和元年度から外国語活動と外国語科の先行実施に取り組みました。



■平成26年度から令和元年度までに、各年16人の小学校教員を計5回マレーシアのサンウェイ大学へ派遣し、外国語指導力向上に向けた研修を実施

《課題》

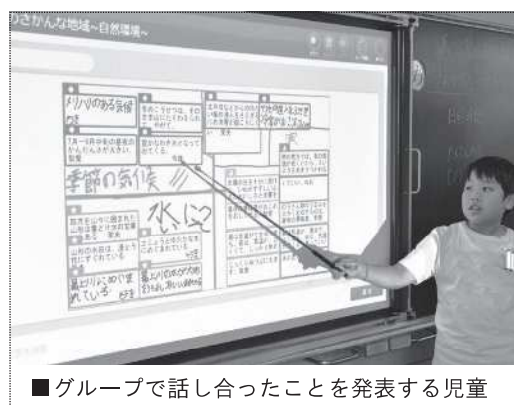
今後も小学校での外国語教育の教科化等に対応するため、教員の指導力向上に向けた研修を充実させるとともに、ALTと連携した子供のコミュニケーション能力の育成や、小中学校の接続を意識した外国語教育の指導が必要です。

ウ 教育の情報化の推進

《これまでの取組と成果》

平成29年7月に「第3次浜松市教育総合計画～教育の情報化編～」を策定し、教育の情報化を推進しました。これまで進めてきた大型提示装置などの整備に加え、実物投影装置や指導者用コンピュータの整備を進めるとともに、校務の負担軽減に向けて学校用グループウェアを構築し、運用を開始しました。

また、タブレットパソコンの導入を見据え、小中学校22校（発達支援学級、複式学級、通常学級）において活用検証を実施しました。発達支援学級では、読み書きや文字認識が苦手な子供が、教科書の読み上げアプリの活用や教科書を拡大して提示することで理解が深まり、意欲的に学習へ取り組む姿が見られました。複式学級や通常学級においても学習意欲の向上や、文字入力などの基本的スキルの習得、協働的な学びによるコミュニケーション能力の向上などが確認できました。



■グループで話し合ったことを発表する児童

《課題》

新学習指導要領では、今後の学習活動において積極的にICT機器を活用することが求められており、発達支援学級や小規模校等での検証成果を踏まえ、より効果的な活用を研究していく必要があります。

また、国の動向を踏まえたICT環境の整備やセキュリティの確保と併せて、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、家庭と連携した情報モラル※P30 参照教育をさらに充実させていく必要があります。

エ 豊かな情操の育成

《これまでの取組と成果》

発達段階に応じて身に付けてほしい規範意識等が学べる『はままつマナー』の活用や、「特別の教科 道徳」の授業の充実などにより、道徳教育の推進に取り組みました。

また、各学校が「いのちについて考える日」を設定し、生きることを考え、学ぶ活動を工夫して実施するなど、自他を大切に作る心の教育を推進しました。

さらに、子供が文化芸術に親しむ機会として開催している「オーケストラ鑑賞教室」や「ミュージカル鑑賞教室」は、子供たちが良質な音楽を鑑賞したり、豊かな表現力を学んだりする機会となっています。



■はままつマナー

挨拶や話し方、公共の場などでのマナーを取り上げ、発達段階に応じて、子供たちに身に付けてほしいマナーが学べるよう作成した学習用冊子

《課題》

学校には、さまざまな個性を持った子供が在籍しており、一人一人に寄り添った指導や支援とともに、命を大切に作る指導や多様性を認め合う人権教育をこれまで以上に充実させていくことが必要です。

オ 健やかな体と体力の育成

《これまでの取組と成果》

健やかな体の育成に向け、各学校では「学校保健計画」に基づいた子供の保健管理、保健指導などにより、子供の心身の健康の保持増進に取り組みました。

また、浜松産食材を積極的に取り入れた安全・安心でおいしい給食の提供や、栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」を実践し、規則正しい食生活や基本的な生活習慣を身に付ける子供の育成に取り組みました。

体力の育成については、「子供の体力向上指導者研修」への参加や、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析により、教員の指導力向上と指導の充実が図られました。

《課題》

本市の子供の体力・運動能力の状況は、ほとんどの項目において全国平均を上回っていますが、平成 26 年度のデータと比較すると多くの項目において数値が下がっており、特に小学生の体力・運動能力の低下が見られます。子供の運動習慣の確立と体力向上に関する取組が必要です。

■新体力テスト各種目平均値(浜松市データ) ※中学生は、ハンドボール投げ(m)を実施

学年	年度	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	20mシャトルラン(回)	持久走(秒)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ※(m)
小5男子	H26	17.50	20.98	33.78	44.68	57.18	-	9.28	155.39	22.71
	R1	17.02	20.31	34.19	43.61	51.56	-	9.37	154.03	21.51
小5女子	H26	17.33	19.79	38.66	42.51	46.40	-	9.50	149.86	14.44
	R1	17.02	19.30	38.84	42.07	43.88	-	9.58	148.91	14.25
中2男子	H26	30.19	29.32	45.21	55.28	-	374.01	7.84	201.41	22.01
	R1	29.63	28.66	46.84	54.55	-	378.72	7.82	203.10	20.94
中2女子	H26	24.31	24.67	47.59	48.53	-	280.24	8.70	174.20	13.80
	R1	24.78	25.31	49.64	49.09	-	283.18	8.60	176.57	13.95

○R1 年度に H26 年度の結果を下回った項目を太字で表示

(3) 政策3 自分らしさを大切にする子供を育てます

ア キャリア教育の推進

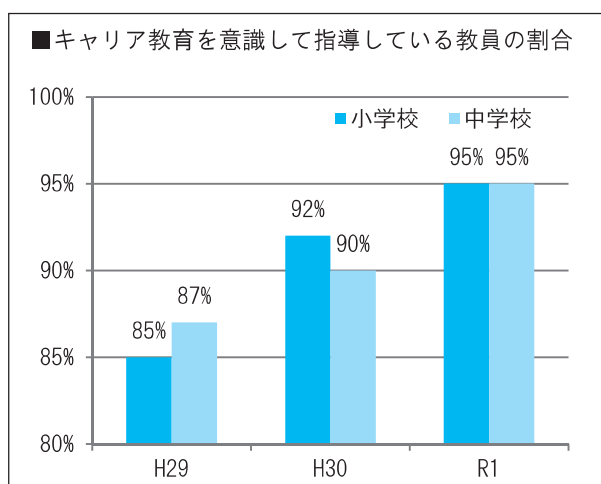
《これまでの取組と成果》

キャリア教育の推進を図るため、子供や学校の実態、地域の特色を生かしたキャリア教育を実践している学校を実践モデル校として選定し、指導主事による訪問指導や実践事例の情報発信を行いました。こうした取組によって、教員の意識が高まり、各学校のキャリア教育に関する実践が進みつつあります。

《課題》

キャリア教育に対する教員の意識が高まっている中、各学校では、キャリア教育を通して子供に育てたい力を明確にし、学校の教育活動全体を通して意図的・計画的に実践していくことが求められます。

また、小学校から高等学校まで、学びの過程を振り返ることができるキャリア・パスポート※P26 参照の活用や、家庭や地域へキャリア教育に関する考え方の周知・啓発に取り組んでいく必要があります。



(4) 政策4 一人一人の可能性を引き出し伸ばします

ア 教育相談体制の充実

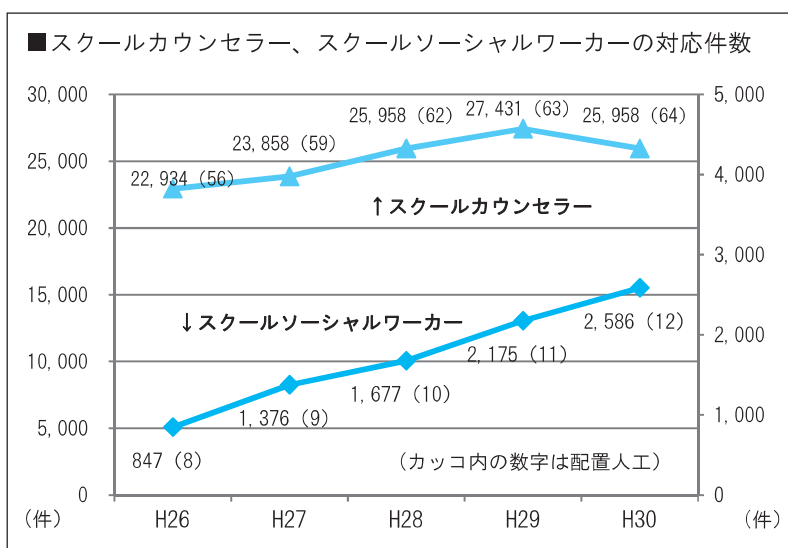
《これまでの取組と成果》

平成 29 年 4 月に、教育相談支援センター業務と発達支援相談業務を集約して、「教育総合支援センター」を設置し、教育相談体制の充実を図りました。

また、子供と保護者の悩みや不安に寄り添い、適切な支援や助言を行うため、スクールカウンセラー※P36 参照やスクールソーシャルワーカー※P36 参照を配置・派遣し、学校へ福祉的視点などが導入されたことで、関係機関との連携・協力体制が強化され、児童虐待の未然防止や深刻化の防止等につながっています。

《課題》

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの対応件数は増加傾向にあり、複数かつ複雑な相談内容に対応しなければならない状況にあることから、配置拡充や学年、校種をまたいだ切れ目ない継続的な支援が必要です。



イ 不登校児童生徒への支援充実

《これまでの取組と成果》

不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、校内適応指導教室※P36 参照（15 か所）と校外適応指導教室※P36 参照（8教室）を設置し、うち1教室には、令和元年度から個別対応型校外適応指導教室を併設しています。

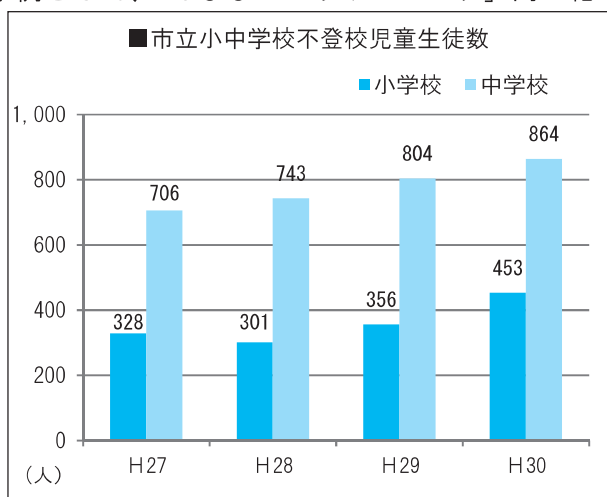
校内適応指導教室は、これまで中学校内のみに設置していましたが、小学校にも設置を拡充し、校内での段階的な教室復帰に向けた支援に取り組みました。

校外適応指導教室では、全国的にも珍しい事例として、「はままつフラワーパーク」内へ花育を通じて学校復帰を支援する「くろーば一教室」を開設しました。

また、個別対応型校外適応指導教室を開設し、個別の対応が必要となる発達障がい等の児童生徒への支援充実を図りました。

《課題》

不登校児童生徒数は増加傾向にあり、今後とも増加していくことが予測されます。多様な個のニーズに対応し、欠席が長期化しないよう校内・校外適応指導教室の拡充や学習支援の充実を図っていく必要があります。



ウ 障がいのある子供への支援充実

《これまでの取組と成果》

一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、発達支援学級や通級指導教室の拡充と環境整備を進め、小学校では約7割、中学校では約8割の学校に発達支援学級を設置しています。

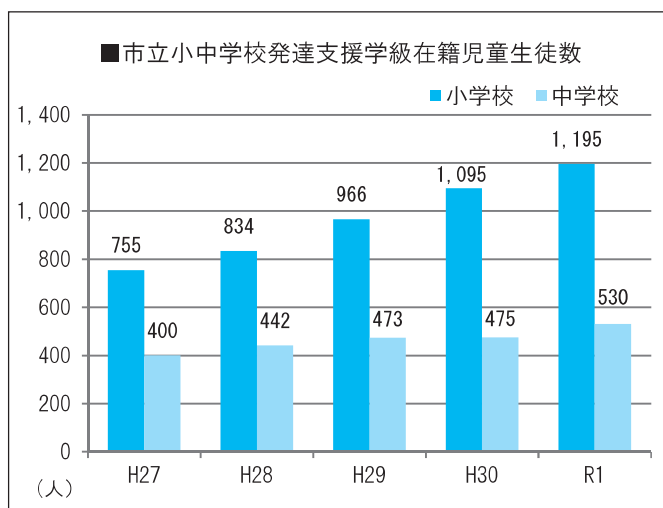
また、発達支援学級等の拡充に伴い、発達支援教育指導員（令和2年度から発達支援教室支援員 P37 参照へ名称変更）やスクールヘルパーの配置拡充、医療的ケアを必要とする子供への看護師の配置などにより、支援体制の充実に取り組みました。

各学校では、発達支援教育の推進役となる教員を発達支援コーディネーターとして位置付け、支援を必要とする子供の生活・学習上の困難を適切に把握し、学校全体で育む校内支援体制の充実が図られています。

《課題》

支援を必要とする子供は増加傾向にあり、今後も発達支援学級や通級指導教室の拡充が必要となる中、教室の確保が難しい学校があるなど、施設面での課題もあります。

また、発達支援教育の専門知識を持った教員の確保や育成などにより、社会的自立を目指した教育を一層充実させていくことが必要です。



エ 外国人児童生徒への支援充実

《これまでの取組と成果》

外国人児童生徒の教育支援体制や支援内容の充実を図り、学校生活に適應するために必要な日本語指導や学習支援に取り組みました。

日本語が話せない児童生徒への初期適応サポーターの派遣や、外国人児童生徒就学サポーター、外国人児童生徒教科指導員※P40 参照の派遣によって学習支援の充実につながっており、外国人生徒の高校進学率は8割を上回っている状況です。

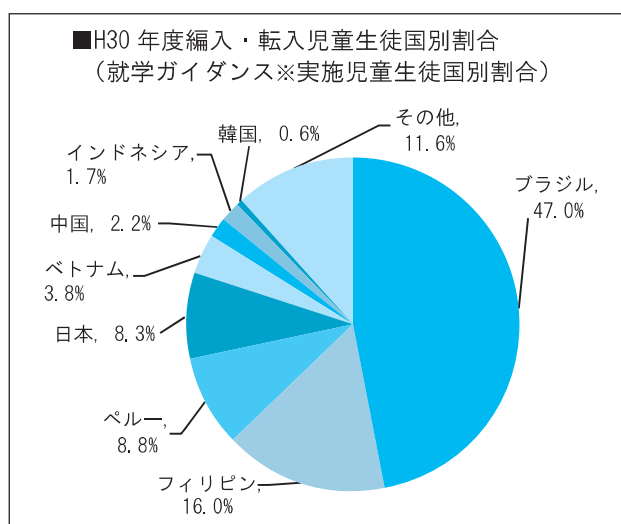
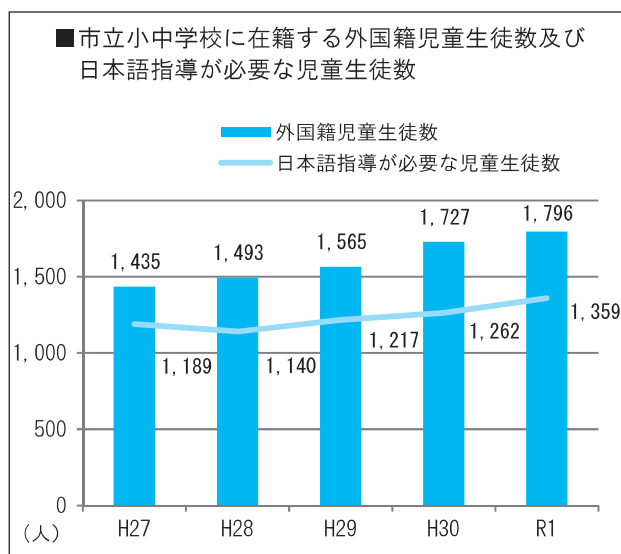
また、小学校入学予定児童とその保護者に対して「プレスクール※P37 参照」を実施し、円滑な就学等に向けた支援の充実が図られています。

《課題》

本市では、市立小中学校の約8割の学校に外国人児童生徒が在籍し、平成30年度には、その国籍が30か国にも渡るなど、多国籍化が続いています。多くの言語に対応した支援や、学習習慣の確立及び学年相当の学力を身に付けていない児童生徒に対する学習支援の充実が必要です。

※就学ガイダンス

市に編入・転入する外国人児童生徒や、日本国籍だが日本語指導が必要な児童生徒とその保護者を対象に、学校適應のための説明を実施。



(5) 政策5 園・学校や教職員の力を向上させます

ア 教職員の資質・能力の向上

《これまでの取組と成果》

平成29年4月の教育公務員特例法の一部改正を受けて、本市における校長及び教員の資質向上に関する指標である「浜松市校長育成指標」、「浜松市教員育成指標」、「浜松市園長育成指標」、「浜松市教員育成指標（幼稚園教諭）」を平成29年10月に策定し、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を明確にしました。

教職員の研修については、育成指標と関連付けながら研修計画を策定したことで、教職員の資質・能力の向上につながっています。

《課題》

今後も、指導力の向上をねらいとした研修や、本市の喫緊の教育課題や社会情勢の変化に対応した研修などを充実させることで、保護者や市民から信頼され、期待される教職員の育成と資質・能力の一層の向上を図っていく必要があります。

イ コミュニティ・スクールの推進

《これまでの取組と成果》

学校、家庭、地域が力を合わせて学校運営に取り組むための仕組みである「コミュニティ・スクール」（以下、CS）の導入に向けて、平成28年度からCS推進モデル校（以下、モデル校）を指定して成果や課題の検証を行い、今後の本格導入に向けた基盤を整備しました。

モデル校に対しては、CS推進モデル校運営協議会委員（以下、委員）、教職員、学校支援コーディネーターなどへ研修を行い、CSに関する理解の促進と委員等の資質向上に取り組みました。

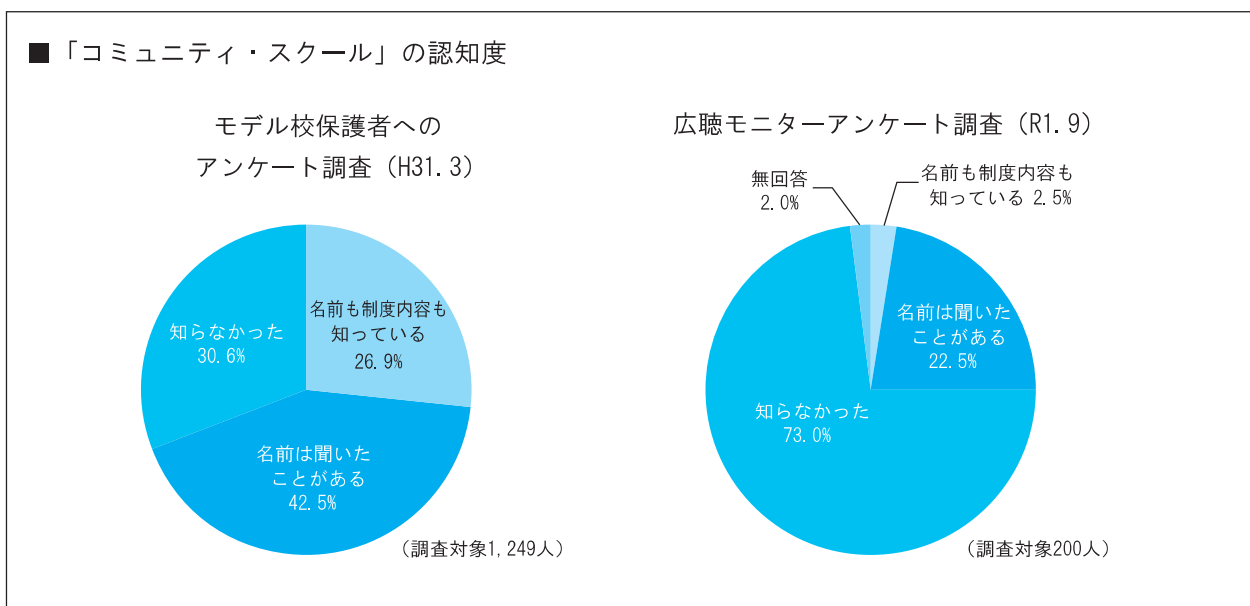
すべての市立小中学校に対しては、CSの仕組みや内容について説明するリーフレットやガイドブックを配付するとともに、定期的にモデル校の実践等を紹介する「CSカウントダウン」を配信しました。また、CS推進フォーラムを開催し、モデル校における効果的な実践事例について紹介しました。

これらの取組により、市立小中学校の3分の1以上が令和2年度からCSを導入する意向であるなど、CS導入の機運が高まっています。

《課題》

モデル校の保護者へのアンケート調査では、CSについて「名前も制度内容も知っている」と回答した人は26.9%、「名前は聞いたことがある」と回答した人は42.5%でした。また、広聴モニター※アンケート調査では、CSについて「名前も制度内容も知っている」と回答した人は2.5%、「名前は聞いたことがある」と回答した人は22.5%でした。このような結果からCSの認知度は低い状況となっています。

今後も、CSについての積極的な広報活動により、制度内容などを周知していく必要があります。



※広聴モニター

市政の課題や市民生活に関係の深い内容について、市民のニーズを把握して、迅速に市政へ反映するため、住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の方から承諾をいただき、広聴モニターとして登録している。

(6) 政策6 家庭や地域の力を生かした取組を推進します

ア 家庭の教育力の向上

《これまでの取組と成果》

小学校への入学予定児童の保護者や小学校1年生の保護者を対象として、臨床心理士や社会福祉士、大学教員等を講師とした「家庭教育講座」を実施しました。参加者からは、「子育ての参考になった」「学んだことを家庭で生かしたい」などの多くの意見が寄せられ、家庭の教育力の向上につなげることができました。

《課題》

これまで、約200講座を開催してきましたが、開催校が固定化しており、3分の1の小学校については未実施という状況です。今後は、すべての小学校において実施されるよう、講座の意義やねらいを周知していく必要があります。

イ 「はままつ人づくりネットワークセンター」の構築・運営

《これまでの取組と成果》

地域の魅力的な人材や素材を整理・蓄積し、子供の豊かな学びを実現するため、平成28年12月に「はままつ人づくりネットワークセンター」を開設し、学校などに講座を提供してきました。新規の講座や人的資源の拡充を常時行い、令和元年12月現在、登録講座数は188まで増加しています。講座の内容は「プログラミング教育」や「伝統芸能」など多岐に渡ります。

講座を活用した学校などの事後アンケート調査では、「内容がわかりやすかった」「子供たちが意欲的に活動した」の項目において、肯定的な回答が100%となっています。また、ほとんどの学校などから「これからもセンターを利用したい」との回答が得られました。

《課題》

講座登録から3年が経過した団体及び個人に、講座開催実績などを照会したところ、これまで一度も活用されていない講座もあり、学校などが必要とする講座を調査し、ニーズに合った魅力的な講座の登録をさらに増やしていく必要があります。

■ 「はままつ人づくりネットワークセンター」(Webサイト公開)登録団体・講座数の推移

	H28※開設時	H29	H30	R1
登録団体数(団体)	29	43	51	53
登録講座数(講座)	108	143	171	188

※平成28年度は12月時点(開設時)、令和元年度は12月時点

(7) 政策7 子供の生活や学びを支える教育環境づくりを進めます

ア 安全・安心を保障する環境整備

《これまでの取組と成果》

安全で安心して学べる教育環境を整えるため、校舎の改築・大規模改修をはじめ、校舎棟トイレの洋式化などの施設整備を進めました。

また、平成30年度に実施した建物劣化状況調査の結果を踏まえ、施設の実態に即した「浜松市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

さらに、猛暑等への対策として普通教室へのエアコン整備にも着手しました。



■普通教室に設置したエアコン設備

《課題》

昭和40～50年代にかけて建築された校舎が一斉に更新時期を迎えることから、「浜松市学校施設長寿命化計画」に基づいた計画的な施設整備により、子供が安全で安心して学べる教育環境を確保していくことが必要です。

イ 学校における働き方改革の推進

《これまでの取組と成果》

教職員一人一人が心身ともに健康的に教育活動に従事できる環境を整えるため、平成30年3月に「学校における働き方改革のための業務改善方針」を策定し、教職員の負担軽減に向けた取組を推進しました。

校務アシスタントの全校配置や部活動指導員の配置などの人的な支援に加え、学校事務センターの設置や勤務時間外における外線電話の自動音声応答などにより、教員が授業準備などの本来業務に専念できる環境づくりを進めることができました。さらに、働き方に関する意識の変化や時間外在校等時間が月80時間を超えた教職員数が減少するなど、一定の成果が表れています。

また、学校用グループウェアの構築により、教職員の勤務状況を客観的に把握することが可能となりました。

《課題》

業務改善方針に基づいたさまざまな取組を推進してきましたが、根本的な業務量の削減には至っていない現状から、依然として多くの教職員が長時間の勤務を行っている実態があります。勤務状況の客観的把握により得られた勤務実態の分析を行い、職階や年齢等に応じた対策を講じる必要があります。

また、国の動向を踏まえ、勤務時間の上限の策定や一年単位の变形労働時間制についての調査・研究を進めるなど、家庭や地域の理解を得ながら、教職員の勤務環境の更なる向上を目指す必要があります。

